

1 計画の策定について

本計画は、平成 23 年度における公共下水道及び農業集落排水の接続並びに合併浄化槽の設置の推進について方針を定めるものである。

2 基本方針

下水道・農業集落排水事業の経営改善を目的とし、整備が終了した污水处理施設を有効に利用すべく接続を推進して使用料収入の増収を目指す。

また、合併浄化槽の設置推進により、生活環境と公共用水域の水質の改善を目指す。

3 接続等推進計画

下水道への未接続者等に対しては、個別訪問を定期的に行って住民の理解を深めながら意欲的な接続を推進し、接続率の向上を図る。

また、補助金・資金融資等の制度を活用し接続を促すとともに、指定工事店や市のホームページ、広報紙を通じ広く市民に下水道接続等の P R を積極的に押し進める。

3 - 1 公共下水道

(1) これまでの接続推進の取り組み

- ・未接続世帯へのチラシ配布、電話での P R

(2) 今後の推進方針

供用開始後 3 年以上経過した地域や接続率の低い町内会を抽出し重点地域として接続を推進していくとともに、供用開始された地域については可能な範囲で速やかな接続をお願いする。

また、生活排水に由来する悪臭等の苦情が多く発生している地域においても重点的に接続を推進する。

3 - 2 農業集落排水

(1) これまでの接続推進の取り組み

- ・未接続世帯へのチラシ配布、町内会・集落排水組合の会合での P R
- ・生活排水処理推進員による接続 P R 等

(2) 今後の推進方針

未接続の世帯は高齢者世帯が多いため、個別訪問を行った際の接続の意向を考慮し、比較的接続の意向が高い世帯を対象に再度重点的に P R を実施し効率的に接続を推進する。

4 関係各区における推進活動

生活排水処理施設を設置する関係各区においても、基本方針に基づき、接続強化月間を設定し、接続推進活動を実施する。

5 推進活動スケジュール

職 員	活動期間・頻度
生活排水処理推進員（嘱託・2人）	通年
推進係職員	1週/月
関係各区・当課職員	接続強化月間

5 - 1 生活排水処理推進員

2人の推進員（嘱託職員）を雇用。勤務は、5時間/日、週5日勤務。

公共下水道と農業集落排水の接続及び合併槽の設置の推進並びに分担金の徴収等に従事。

年度前半に重点地域等を訪問し、後半に再度訪問を行ない接続を勧奨する。

5 - 2 推進係職員

推進係職員による接続PRを実施する。他業務と調整しながら、月あたり1週間、各半日程度のPR活動を行い、接続推進に努める。

5 - 3 関係各区職員及び当課職員

関係各区の産業建設グループ職員及び当課職員の各々2人程度により、接続強化月間中に、月あたり1週間、各半日程度のPR活動を行い、接続推進に努める。